地方公共団体や大学が行っている調査観測の位置づけ等に関する検討について

「火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点」(令和6年8月9日火山調査研究推進本部政策委員会決定)の「2. 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項/(1)火山に関する総合的な調査観測の推進」において、「地方公共団体や大学が行っている調査観測については、その位置づけ等を引き続き検討」することが示された。本資料では、その検討状況について報告する。

〇地方公共団体が行っている調査観測について

地方公共団体及びその研究機関等が行っている調査観測の位置づけを検討するために、関係者に対してヒアリング調査を実施した。その結果、地方公共団体が実施する火山観測は、国における基盤的な調査観測よりも稠密な観測体制により、各地方公共団体の地域内における火山活動を高精度で把握してその調査及び研究を推進することを目的としており、国として実施する基盤的な調査観測との連携はしつつも、位置づけは分けておくべきという内容を主な意見として伺った。

地方公共団体及びその研究機関等は、火山調査研究推進本部火山調査委員会における活火山の現状の評価のための調査観測結果に関する資料への協力(東京都、神奈川県温泉地学研究所)や、科学技術・学術審議会測地学分科会の「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」への参画(北海道立総合研究機構、山梨県富士山科学研究所)など、国における火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に大きく貢献しており、引き続き国と地方公共団体とのデータ流通等を通じての協力を期待する。

〇大学が行っている調査観測について

大学が行っている調査観測の位置づけを検討するために、地震計、傾斜計、GNSS、 歪計、空振計、磁力計等の火山常設観測点を運用する大学の関係者を対象に、各大学 におけるそれらの観測点の目的や今後の運用計画に関するヒアリング等を実施した。 その結果、大学における学術研究や教育を推進するため、国として実施する基盤的な 調査観測とは別に、大学として今後も維持を継続する観測点がある、との意見を伺っ た。一方で、これまで国立大学が火山周辺に整備してきた常設観測点は、気象庁の業 務などにも活用されてきた経緯がある。しかしながら、国立大学の観測、測量、調査 及び研究を取り巻く環境が変化している現状を反映して、維持しづらくなっている観 測点も存在する、という意見を伺った。また、大学としての維持は難しいが、調査研 究のため、今回の火山調査研究推進本部の設置を踏まえ、国としての基盤的な調査観 測があるならば、それに代替してもらいたいと考えている観測点もある、という意見も伺った。観測点の今後の運用計画については、大学間で考え方に違いがあった。なお、大学が代替してもらいたいと考えている観測点については、国として実施する基盤的な調査観測への必要性を勘案しながらその取扱いを検討していく必要がある。

大学による先端的な火山学術研究は、これまでも火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進や火山研究者の育成に大きく貢献してきている。今後、国として実施する基盤的な調査観測と大学独自の稠密な観測を組み合わせることで、観測、測量、調査及び研究の更なる推進が見込まれることから、引き続き国と大学とのデータ流通等を通じての協力を期待する。